

# しおがま 市議会だより

編集発行 宮城県塩竈市議会報編集委員会 tel 022(355)6793 Nov.2024 (令和6年11月)  
ホームページアドレス <https://www.city.shiogama.miyagi.jp/life/5/36/>

## 令和6年 9月定例会号

- 議案審議の概要 P2  
    常任委員長報告
- 令和5年度決算審査 P3
- 討論 P4
- 市政に対する一般質問 P5～9
- 議案等賛否一覧表など P10



【塩竈市議会ホームページ】  
市議会の情報は市議会HPで  
ご覧になれます。



質問席での質問質疑を始めました

## 定例会のあらまし

令和6年9月定例会は、9月6日から27日までの22日の会期で開催しました。

本会議初日は、市長より提出議案の説明を受け、総括質疑の後、令和5年度決算は決算特別委員会に、その他の議案は、所管の常任委員会へ付託しました。また、専決処分承認案件1件を即日審査の上可決し、人事案件2件を審議の上、同意しました。さらに、議員提出議案2件を即日審議の上可決しました。

各常任委員会は3日間、決算特別委員会は4日間開催し、付託した議案及び決算の審査を行いました。

本会議2日目と3日目は、8名の議員が市政に対する一般質問を行い、市当局の見解をたどりました。

最終日は、各常任委員会委員長から審査結果の報告を受け、議案32件を可決しました。また、決算特別委員会委員長から審査結果の報告を受け、決算及び関連議案4件を可決及び認定し、閉会しました。

(議案の件名と審議結果は10ページ)

### 定例会会議日程

本会議

9月 6日 会期の決定、諸般の報告、議案説明、総括質疑、議案付託、専決処分承認、人事案件審議及び採決、議員提出議案審議及び採決

委員会

9月 10日 令和5年度決算特別委員会  
9月 11日 総務教育常任委員会  
9月 12日 民生常任委員会  
9月 13日 産業建設常任委員会  
9月 17日 令和5年度決算特別委員会  
9月 18日 令和5年度決算特別委員会  
9月 19日 令和5年度決算特別委員会

本会議

9月 24日 市政に対する一般質問  
9月 25日 市政に対する一般質問

委員会

9月 26日 議会運営委員会

本会議

9月 27日 各常任委員会委員長報告・討論及び採決、令和5年度決算特別委員会委員長報告・討論及び採決

7億4787万8千円の  
増額補正予算を可決

9月定例会における一般・特別会計の補正予算は7億4787万8千円で、補正後の予算総額は531億4384万2千円となりました。

主な事業は次のとおりです。

一般会計

〔補正額〕

7億2317万4千円

1 中学校長寿命化改良事業

〔補正額〕

4億6040万3千円

第二中学校の特別教室棟を改修、整備するもの。

2 「みやぎの台所・しおがま」推進事業



塩電市温水プール

〔補正額100万円〕

水産物の不漁や捕れる魚種の変化、物価高騰などにより、厳しい経営状況の市内水産加工業者への支援として、大手スーパーで塩電フェアを開催することにより、本市水産物のPRと販路拡大を行うもの。

3 児童手当の制度拡充

〔補正額 1億6259万円〕

今年10月からの児童手当所得制限の撤廃や高校生年代まで支給延長、第3子以降の支給額の増額、支給回数細分化などに伴う予算。

4 塩電市温水プール天井等改修事業

〔補正額 8275万5千円〕

老朽化したプール天井の改修工事と省エネルギー対策として市照明のLED化を実施。など

特別会計

〔補正額 2470万4千円〕

○介護保険事業

〔補正額1114万7千円〕

○後期高齢者医療事業

〔補正額1355万7千円〕

条例

塩電市手数料条例の一部を改正する条例ほか16件が上程され、可決成立しました。

常任委員長

報告

9月定例会において、議案32件を各常任委員会に付託し慎重に審査が行われました。委員長報告の要旨は次のとおりです。

総務教育常任委員会

委員長 浅野 敏江

○議案第59号及び第72号ないし第75号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

〔塩電市生涯学習センター条例の一部を改正する条例、塩電市民交流センター条例の一部を改正する条例、塩電市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の報告〕

○本条例は上限額を設定するものであり、料金改定は、指定管理者と締結している現在の協定の期間が終了し、次回の協定締結のタイミングで行うことと、料金を1時間単位にすることは指定管理者と協

議の上、早い時期に移行したいという趣旨の説明がなされた。

民生常任委員会

副委員長 辻 畑 めぐみ

○議案第58号、第60号ないし第64号、第75号ないし第78号、第80号、第82号ないし第89号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

〔一般会計補正予算要望意見〕

○町内会等コミュニティ強化支援事業は、集会所などの利用促進を図り、災害時の防災連携にもつながるよう地域住民の交流促進の支援に、これからも取り組まれない。

〔消費税の過払に係る和解に ついての要望意見〕

○マニュアルなどを作成して再発防止に取り組み、適正な事務執行に努められたい。



産業建設常任委員会

委員長 土見 大介

○議案第65号ないし第71号、第75号、第79号、第81号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

〔塩釜港旅客ターミナル条例の一部を改正する条例の要望意見〕

○使用料の見直しに関する議案全般に言えるが、見直し後は現行の1・5倍を上限に激変緩和措置が適用されるもの、市外在住者の利用や冷暖房を使用する場合は、現行の1・5倍の額を超過する場合がありますため、分かりやすく丁寧な説明に努められたい。

〔一般会計補正予算要望意見〕

○水産業・水産加工業販路拡大大支援事業は、実施後にアンケート調査や意見交換を行い事業効果の検証をして今後の施策に生かされたい。

〔権利の放棄についての要望意見〕

○市営住宅家賃及び市営住宅駐車場使用料の債権は、入居者の生活状況も考慮し適切な債権管理に取り組みられたい。

質問席を設置しました

既存設備を活用し、当局に質問質疑を行うための専用席を設置しました。議員は原則として、質問質疑の際には質問席に移動します。より一層質問質疑に集中し、活発な議論の展開に努めます。

## 令和5年度

# 一般・特別・企業会計決算を認定

令和5年度一般・特別・企業会計決算審査のために設置した「令和5年度決算特別委員会」は9月10日に開会され、初日に正副委員長互選を行い、委員長に土見大介委員、副委員長に桑原成典委員を選出しました。同委員会は4日間にわたる審査の結果、いずれも認定すべきものと決しました。本会議4日目に決算特別委員会委員長の報告を受け、採決の結果、各会計の決算が認定されました。監査委員報告及び決算特別委員会委員長報告は次のとおりです。

## 監査委員報告概要

### 各会計とも適正と認める

一般会計、各特別会計及び各企業会計の歳入歳出決算の審査の結果、決算書などがいずれも法令に準拠して作成されており、諸帳簿・電算財務会計と照合し、計数も正確である。

また、各会計の予算執行も良好なものと認められた。一般会計の実質収支額は黒字となったが、実質単年度収支額は財政調整基金（市の貯金）からの取崩しを行っており赤字である。物価高騰など厳しい状況にあるが、住民福祉の向上や地元経済の活性化に向けて努

力を続けられたい。下水道事業会計は、黒字で決算された。引き続き、安定した事業運営に努められ、住民福祉の向上に努力されたい。

病院事業会計は、黒字で決算された。経営改善の努力と考える。地域に必要とされる医療を継続するため安定運営に努力されたい。水道事業会計は、給水人口の減や節約志向などによる水道料金収入の減少などにより純利益の減となった。健全経営を維持し低廉な水の安定供給に努力されたい。

# 決算特別委員会 委員長報告

## ▼一般会計

◎ふるさと納税は、市民のまちづくりへの参画やシビックプライドの醸成という観点から寄附金の使い道を市民から公募し、市民の意思を反映させる取組を検討されたい。また、寄附金が活用される事業などを具体的に示されたい。

◎思春期保健事業は、性に関する相談窓口を講話の際に案内するなど自らの悩みや不安を相談してみたいと思える取組を実施され、また性教育については、暴力などで相手を傷つけることがいかに深刻な影響を及ぼすかを中学生期からしつかり指導されたい。

◎商工業者に様々な支援を行っているが、補助事業を利用された方に意見を伺い、商工業振興への更なる支援策について検討されたい。また、経営には税務や労務などの知識も必要とされるためソフト面に対する支援も検討し、予算を有効に活用して商工業の発展に寄与されたい。

◎市営住宅管理業務は、宮城

県住宅供給公社と協議して、苦情などの対応は敏速な対応に努め、居住者が気持ちよく安心して居住ができるようにされたい。また一部住宅の空室は、他自治体の取組を参考に入居要件の緩和などによる空室の改善に取り組まされたい。

◎要保護・準要保護児童援助事業は、支援が必要な家庭に漏れなく届くよう制度についてこまめな周知をされたい。

## ▼特別会計

◎交通事業特別会計は、現在の3隻体制から2隻体制に変更することを検討されているが、島民の生活航路であり、引き続き安全安心な運航に努められたい。また民間委託などを含めた改善に向け検討をスピーディーに行われたい。

本事業のみならず、料金などの見直しを行う際は、積算根拠の説明内容が薄い。詳細な説明があつて議論が進み、市民の理解が得られるものである。今後見える化や分かりやすい説明を行われたい。

◎魚市場事業特別会計は、EU・HACCPに対応し世界に通用する市場を強みにして漁船誘致を進め水揚げ高の確保に努められたい。このことは、水産加工業界も期待して

いる。また未利用魚の利活用とともに、子どもたちへの魚食普及活動を継続されたい。

◎国民健康保険事業特別会計は、1人当たりの医療費は高くなってきているが保険料負担を抑えてきたことは評価する。短期証や資格証明書の発行対象者が増えているが、滞納者に寄り添った対応をされたい。

## ▼企業会計

◎市立病院事業会計は、市民に必要な医療を提供しながら経営努力し黒字としたことは評価する。今後も人間ドックの受入れを増やすなど、収入の確保に努め地域医療を守るという責任を果たされたい。

◎水道事業会計は、老朽化した水道管を計画的に更新し漏水を減少させ有収率の向上に努められたい。



令和5年度決算特別委員会委員長報告

## 討 論

9月27日の本会議において討論を行いました。

その概要は次のとおりです。

**議案第58号、第63号、第65号、第67号、第69号、第74号**

**反対討論** 小高 洋

使用料・手数料の見直しは、厳しい生活状況の中で市民負担の増加につながる。市民へ丁寧な説明が必要であるが、説明会の参加者は制限され、広報などでの情報提供は不十分である。議会への説明も不足しており、指定管理を導入している施設の使用料引

上げは、あくまで料金の上限額を定めるものであり、実際の料金改定が今回の協定締結時に行われるとの内容は事前

に示されなかった。また、受益者負担の考え方は、必需性や市場性を踏まえた公費負担や利用者負担の割合、その根拠などを丁寧に示して広く議論を行うべきである。議案第61号は、マイナンバーカードの取得は任意であり、既存の保険証を廃止する道理がない。マイナ保険証については医療機関で様々なトラブルが生じている。

以上のことから反対とする。

**議案第66号、第72号、第74号**

**反対討論** 伊藤 博章

議案第72号ないし第74号は、物価変動のリスクは指定管理者が負うものであり、物価高騰を理由とした使用料の見直しは矛盾している。総務省が推奨する物価高騰への対応は、指定管理料の見直しである。使用料の増額改定は指定管理者の利益につながるため、指定管理者にとつてのインセンティブと捉えられる。物価高騰により使用料を見直す根拠を明確にすべきである。議案第66号は、指定管理者の収益

確保のために改正が必要との説明があり、利用促進のための規定変更や冷暖房使用料の実費請求を行うものである。

第5次行財政改革推進計画に基づく利用料の見直しとは性質が異なるため、改正する根拠を明確にすべきである。

以上のことから反対とする。

**認定第1号**

**反対討論** 鈴木悦代

行財政改革による職員削減は業務遂行などに影響を及ぼす。アウトソーシングの推進は民営化に適さない事業に対しては慎重な検討を求める。

デジタル関連では地方自治体の基幹業務を国が管理し、企業はその情報を活用することの狙いがある。市民国民の個人情報には守られるべきである。宮城県地方税滞納整理機構は、生活実態に適さない徴収をしており滞納者に寄り添い対応すべきである。国民健康保険税の税率見直しは慎重に検討すべきである。短期被保険者証の発行は受診控えにつながるかねない。介護保険制度や後期高齢者医療制度は保険料の負担増などがある。制度自体見直すべきである。

以上のことから反対とする。

**議案第58号、第61号、第65号、第67号、第69号、第71号**

**賛成討論** 桑原成典

使用料・手数料の見直しは、利用者と未利用者との負担の公平性公正性を確保する。受益者負担の適正化に基づくものであるが、先送りにすれば十分な行政サービスを受けられなくなる可能性がある。見直しは説明会や広報で周知され、負担軽減策とし激変緩和措置が適用される。議案第61号は、法改正に伴う規定の整理であり反対する理由がない。以上のことから賛成とする。

**議案第66号、第72号、第74号**

**賛成討論** 志賀 勝

議案第66号は、新規の貸出ルームなどの設定には条例改正が必要である。来年4月の施行までに十分議論し、料金を決定すれば良いと考える。議案第72号ないし第74号は、料金上限を改定するもの指定管理者との協定期間中は、現行料金の維持が示されており、その後の料金見直しは指定管理者と引き続き協議される。また、積算根拠を見直していく旨の答弁や、これまで

**議案第62号、第63号**

**賛成討論** 佐藤 公男

議案第62号及び第63号は、これまで使用料・手数料の抜本的な見直し先送りにされてきたが、適切な改定がされ

**認定第1号**

**賛成討論** 鈴木新一

一般会計決算は実質収支約9億7千万円の黒字であった。基金を積立てし今後の財政需要への対策を講じている。マ

インナンバーカードは行政サービスのデジタル化に向けた重要な社会基盤であり、利便性向上に役立つものであるから積極的に関連事業を進めるべきである。宮城県地方税滞納整理機構への加入は収納率向上に貢献しており脱退すべきでない。行財政改革はきめ細かくで持続可能な行政運営を目指すし、第5次行財政改革推進計画に基づいて取組を継続すべきである。各特別会計も市民生活への配慮や事業の維持継続に努め適正に運営された。以上のことから賛成とする。



# 市政に対する一般質問

市政に対する一般質問は、9月24日、25日の2日間に8人の議員が行いました。ここでは質問の中から2つを取り上げて、その要旨を掲載しています。なお、各議員が行ったその他の質問項目も掲載しています。



公明党  
菅原善幸

## 老朽化施設である市立病院の方向性は

**議員** 市立病院は本市の地域医療を支える公立病院として、安全で良質な医療の提供に努めている。現在の場所に建築したのが昭和34年、開業から65年が経過して老朽化が顕著になっている。現状を確認した際、思ったより大変老朽化が進んでいる状況であった。特に入院病棟がひどく改修が必要と感じた。現在の建物や館内のメンテナンスなども含め、最低限の改修が必要ではないかと思うが、老朽化対策整備について考えを伺う。

**病院事業管理者** 病院の法定耐用年数は39年、全ての施設で超えている。大規模改修の試算は22億円と報告されたがこれは今の医療機能を継続するために必要な費用であり、コロナなどの新興感染症対策、大規模災害時に中心となり医療提供を行うという通常の診療以外の医療機能は盛り込ま

れていない。病院の方向性は、病院単独でできるものではなく、大学、医師会、市民代表、副市長など外部委員が入り検討されているが、将来にわたり安定した医療機能を提供し続けるためには、新病院建設は避けて通れないものと考えている。

## エンディングサポートは

**議員** 高齢化が進む中、核家族化や配偶者の死別・離婚、未婚などにより、高齢者の単独世帯が増加している。

中には、家族や親族がいない、またはいても疎遠になっている方もいる。このような高齢者は、賃貸住宅の入居・更新時の保証人、病気による入院や介護施設入所時の身元保証など、家族、親族による支援を受けることが難しく、第三者に頼る必要があるが、本市のライフプランニング支援事業の内容について伺う。

**高齢福祉課長** ライフプランニング支援事業の対象は、全体的に高齢者である。自分の人生を振り返り整理を行い、今後どのように生きていくか、



市で配布しているエンディングノート

また終末を迎えるときなどを整理していただく意味で、広く配布をしている。

自分の気になる今後のことを、それぞれ書き示す中で、今後どうしたらいいかなどを家族や信頼する知人、また地域包括支援センターや市役所などに相談していく中で、本人とともに考え、必要な機関につなげていく取組である。

普及を促す意味で、エンディングノートの活用講座などを開催し市民に参加いただいている。

**その他の質問項目**  
・認知症の人に寄り添った地域社会の構築は など



公明党  
浅野敏江

## 空き家等対策は

**議員** 全国の空き家は900万戸、そのうち放置空き家は385万戸あり、2030年には470万戸に達すると予想されている。①「空き家等対策計画書」の計画期間は5年である。その間具体的な目標値・行動計画を管理する総合案内窓口の担当部署は相談内容をファイル化し関係部署と情報を共有すべきである。

②空家等管理活用支援法人として空き家アドバイザー協議会など民間との連携を速やかに進めるべきである。

③地域活性化のために「二地域居住」「スモールコンセッション」(※)の考えを伺う。

**政策課長** ①相談内容の記載様式を作成し各部署と共有できる準備はしている。

**総務部長** ②空き家対策は、市単独の対応では限界があるため、所有者と市をつなぐ役割として、空家等管理活用支

市政に対する一般質問



かいしん  
鈴木新一

市役所本庁舎は

のように考えているのか。③利便性向上のための機能集約の予定は。④窓口環境の整備について、バリアフリー化や相談・打合せスペースの確保、「書かない窓口」などに対する考えは。

**市長** ①本庁舎は、議会や行政の運営拠点として重要であるが、建物の老朽化や庁舎の分散化などにより利用者に不便をかけている。そのため、新庁舎の整備が必要であり、庁舎建設基本構想・基本計画の策定に現在取り組んでいる。

**政策課長** ②本庁舎は防災拠点であり、新庁舎においても高い防災機能を有するよう現在検討している。安全面にも十分配慮し整備してまいりたい。③集約する組織や機能は現在検討中であり、できるだけ早く示してまいりたい。

④他自治体の事例などを参考にし、新たな庁舎整備に向けた基本的な考え方の中に盛り込んでまいりたい。

市立病院は

年以上が経過しているため、老朽化が進んでいる。そこで、次の点について伺う。①市立病院の開設から今日までの経過について伺う。②現在の市立病院の経営状態とコロナ禍後の状況は。③緊急性の高い改善箇所・修繕箇所は。④病院に対する市民からの要望及び市立病院の職員からの要望について伺う。

**市立病院事務部長** ①市立病院は、終戦後に本町の石母田医院にて開設された。昭和22年7月に現在の香津町に新病院が建設され、増改築を経て現在の形に至る。②令和4年度は、市立病院に新型コロナウイルス関連の補助金が約1億6300万円交付され、純利益は約3800万円であった。令和5年度は新型コロナウイルスが5類感染症に移行し補助制度が縮小・廃止され、純利益は約650万円であった。③屋上の防水対策が最優先事項である。車椅子の方が安心して利用できるようトイレの改修も検討したい。④市民からは新病院建設を求める要望、患者からは駐車場の狭いという意見、市立病院の職員からは車椅子患者向けのトイレの整備を求める要望などが出されている。



市役所本庁舎

**議員** 本庁舎は昭和35年に建設されて以来、60年以上の長きに渡り、広く市民に親しまれてきたが、建物全体の老朽化が顕著となったことから新庁舎建設の構想が立てられた。そこで、次の点について伺う。①本庁舎の重要性・必要性をどのように捉えているのか。②安全性・防災面はど

ギャンブル  
依存症の対応は

※自治体が所有する小規模な遊休不動産(空き公共施設など)を保有しながら、民間の創意工夫を生かした事業運営により、地域課題の解決などにつなげる取組。

**議員** ①ギャンブル依存症は、WHOが認めた脳の病気である。平成30年「ギャンブル等依存症対策基本法」が施行され、県は本年4月より「ギャンブル等依存症対策推進計画」を策定したが、本市の取組は。

②ギャンブルが高じ借金を繰り返し、返済のため横領、窃盗の罪を犯す方が急増している。児童手当は、所得の高い親の方の口座に入金されるため搾取される恐れがある。世帯主が家計や児童の養育を顧みることがない場合、児童手当の振込を、児童の生計を維持するために養育者の口座に変えるべきではないか。**福祉子ども未来部長** ①本人や家族が相談、支援につながるよう情報はホームページやSNSにて周知・啓発をしている。併せて県と連携を図り、担当職員の研修も行っている。**市民生活部長** ②受給者が、ギャンブル依存症などにより、家計や児童の看護、扶養責任を果たしていないと疑われるような場合は、要件を欠くものとして受給者の変更が可能とされている。法に基づいて判断する必要はあるが、本市としては、診断書の提出などを必須条件にせず児童養育の状況を丁寧に向い申請者の置かれた状況の把握に努めた上で判断してまいりたい。

その他の質問項目  
・高齢者の健康対策は



日本共産党  
塩釜市議員  
伊勢由典

## 重点課題に対する 事業の財見通しは

**議員** 廃棄物処理施設の整備は、想定事業費を令和8～10年度に119億6千万円とし、財源は国庫補助金29億6100万円、市債89億9900万円である。市役所本庁舎の整備は、想定事業費を令和7～9年度に61億5600万円とし、財源は庁舎建設基金3億4600万円、市債58億1千



塩竈市清掃工場

万円である。市の財政状況を踏まえた最低限度の事業費として示されているが、一般会計及び公債費への影響と、令和5年度の財政調整基金の決算額19億5169万円の見通しについて伺う。

**市長** 一般会計への影響は、借り入れた市債が後年度は公債費に転じるため、厳しい財政運営を余儀なくされるが、今後の財政状況は一定程度見通せるものと認識している。経済情勢の動向などを注視し、引き続き着実な財政運営に努めてまいりたい。

**財政課長** 公債費は利息含め総額約189億円となる見込みである。地方交付税を考慮した実質的な負担は約93億円となる見込みである。財政調整基金は一定の残高の維持に努めながら、各種取組を進めてまいりたい。

## 小松崎地区の時間帯 一方通行一部解除は

**議員** 小松崎地区における第二小学校の通学路は7時半～8時半、14～16時の間が一方通行である。近年、庚塚や伊保石方面の居住者が増え、梅

の宮側から第二小学校へ通学する児童数が増加している。令和3年に小松崎町内会及び北浜町内会から「時間帯一方通行一部解除を求める要望書」が市、塩釜警察署、市教育委員会に提出された。利便性向上のため小松崎の登り口側から第二小学校前までの区間について、一方通行の解除を求めている。要望書への検討状況と今後の見通しを伺う。

**市民生活部長** 小松崎地区の一方通行は、第二小学校の通学路の安全確保のための規制である。解除には町内会や学校関係者などとの意見調整が必要であり、市では協議の場を設け、合意が得られたら一方通行の一部解除を警察に要望してまいりたい。意見交換会は令和元年度までに3回開催され、昨年6月には町内会とPTAとの意見交換が行われたが、地域住民と保護者の間で意見が折り合われない状況である。地域住民の利便性と交通安全の両立に向け、今後も議論を深めていただきたい。

**その他の質問項目**  
・ 地域防災計画の改訂は、障がい者差別解消法と合理的配慮は など



日本共産党  
塩釜市議員  
辻畑めぐみ

## しおナビバス・ NEWしおナビ バスは

**議員** ①令和6年4月から7月にかけての乗車人数や料金収入、収支率は昨年度と比べてどうか。昨年4月から8月の同時期と比較し、利用者は約9000人減少している。買物や友人と会う機会などが縮小されたのではないか。②料金改定後の状況について、



NEW しおナビバス

利用者・市民の声を聞く機会はあるのか。③料金見直しに向け実施されたアンケートでは様々な要望が出されたが、今後どのように生かすのか。④シルバーパスの導入や通学割引などの検討はどうか。

**市長** ①乗車人数は11万242名で約7%の減少、料金収入は1565万円で約37%の増収であり、収支率は現時点では算定できない状況である。**政策課長** ②NEWしおナビバスのルート変更を検討しており、利用者の声を聞く機会

は適切に確保したい。③今年度からキャッシュレス決済や回数券を導入した。現在、スーパーマーケットなどへの乗り入れによる利便性向上策を検討している。④今年度実施した料金改定の影響を見定め、通学割引などの導入は慎重に検討してまいりたい。

## 市営住宅は

**議員** ①「何度希望しても当たらない」との声があり、入居者を増やす取組をすべきではないか。②入居後、本人が室

内の修繕状況を確認することになってはいるが、住宅供給公社が入居前に確認すべきではないか。③退去時も住宅供給公社が修繕について確認すべきではないか。④連帯保証人に対し賠償責任などを直接説明しているか。⑤国は、入居希望者の努力にも関わらず保証人が見つからない場合、保証人の免除などの配慮を行うとしているが市の考えは。

**まちづくり・建築課長**

①災害公営住宅の人氣が高い。空室の修繕を行い、入居募集を増やしている。②入居前に修繕工事をし、住宅供給公社が工事の完了を確認してから引き渡している。③住宅供給公社と協議し、万全の体制で引き渡しできる体制を構築したい。④連帯保証人へ詳しい説明文を通知するなどし、取り交わした内容について錯誤が生じないよう対応してまいりたい。⑤確実な債権回収のため保証人制度は重要である。県内自治体の動向を注視し、新たな保証制度などについても研究してまいりたい。

**その他の質問項目**

・高齢者などの支援は



市民クラブ  
志子田吉見

**新型コロナウイルスワクチン接種事業は**

**議員** 10月から、原則65歳以上を対象とした定期接種となっているが、日本以外は接種を中止している。また、厚労省のデータでは予防効果はなく、高齢化だけでは説明のつかない死亡者が増えている。ワクチン接種により、インフルエンザワクチン接種の35倍の死亡率と、2136件の死亡報告がなされていることから①これまでの新型コロナウイルスワクチン接種事業の検証について②予防接種健康被害救済制度について③これから始まるワクチン接種事業について伺う。

**市長** ①これまでの約3年間で、19万9762回ワクチン接種を行ってきた。事業費は約10億6500万円であった。ワクチン接種を通して感染や重症化予防の一助になったものと捉えている。

**福祉子ども未来部長** ②救済制度について本市では4件の



令和6年度ワクチン接種のチラシ

申請があり2件は認定されている。残り2件は国において審議中である。

**健康づくり課長**

③これまでの国から市町村へのワクチン配分ではなく、各医療機関が仕入れる形となるほか、3300円の自己負担が発生する点が大きく異なる。

**新庁舎建設は**

**議員** 庁舎建設の財源対策として、緊急防災・減災事業債

のほか、庁舎建設基金や財政調整基金、ふるさと納税などがあるが、①新庁舎建設の財

源について伺う。また、新たに10万円以上の寄附者の名前を新庁舎に残す寄附金募集の手法を提言するがいかがか。②庁舎建設による市民負担の有無はいかがか。③新庁舎に対する市民の要望・意見には、どのようなものがあるか。

**財政課長**

①財源はほぼ緊急防災・減災事業債として借入れを行うことになるが返済額の7割について国からの交付税措置がある。残り3割が純粋な市負担となる。歳出抑制や財政調整基金で補う。庁舎建設基金は事業債の対象外となる経費として確保している。**政策課長** ①新庁舎建設基金として寄附者の名前を残す手法については今後検討してまいりたい。②庁舎建設によって市民に直接的な負担が増えることは現時点で想定していない。③パブリックコメントにおいて、コンビニの併設やエレベーターの設置、自然エネルギーの導入、バスの待合スペースの確保といった要望をいただいている。

**その他の質問項目**

・塩釜ガス体育館改修事業は  
・人口動態は  
・医療保険制度は  
など



塩釜を  
元気にする会  
柏恵美子

**海水温の上昇による養殖事業への影響は**

**議員** 最近の報道によると、近年の気候変動パターンでは説明できない海水温の上昇が発生しているとのことである。そうした状況に伴い、本市の基幹産業である、水産業にも大きな影響が生じている。その一つに三陸沖で水揚げされる魚種の変化がある。海水温の上昇により暖海性の魚類が捕れ始め、一方では寒海性魚種の減少などの変化が顕著となり、様々な対応が迫られているが、この現象についての市長の認識と市としての対応策を伺う。

**産業建設部長** 宮城県沿岸の親潮の南下が弱く、黒潮が通常よりも北に届いていることから平年値よりも4度から6度高く推移している。特に夏場は海水温が30度に到達することもある、これから始まるノリ、カキ、ワカメの養殖に影響が出ないか心配している



ところである。また、タラなどの寒流性魚種が減り、太刀魚やマダイなどが捕れるようになってきている。海洋環境の変化に対応していくことは国・県と協力し、養殖は高い海水温や病気に強い種苗の必要性を含め、漁業者と検討していく。

## 道路環境の改善は

**議員** 鉄製側溝蓋について、塩釜ガス体育館から今宮町における市道「塩竈新駅上の原線」の勾配区間には側溝に鉄板製の蓋が設置されている。



鉄製の側溝ふたの例

この側溝蓋はさびが顕著となつてくるほか、雨天時では歩行者が滑る危険性があることから、歩行者の安全確保の点で好ましくない状況であると感じている。

そこで、通勤通学者を始めとする歩行者の安全性を確保するため、市内における鉄板製の側溝蓋をコンクリート製など、滑りにくい蓋に設置替えをすべきと考えるが、市長の考えを伺う。

**産業建設部長** 側溝の整備は、平成28年に点検パトロールを実施し、その結果を受けて側溝の整備計画を策定し、順次側溝の改善を行っているところである。市内の側溝の箇所数が多いことから、まずは劣化や損傷箇所、あるいは未整備により、特に危険とされる側溝の解消に向けて整備を行ってまいりたい。

その中で、ご指摘のあった「塩竈新駅上の原線」の側溝についても、コンクリート製にするなど望ましい側溝について検討を行ってまいりたい。

- その他の質問項目
- ・ 市庁舎建設は
  - ・ 防災対策は
  - ・ 気候変動は



塩釜を元気にする会  
土見大介

## 地域資源の活用は

**議員** 「塩竈は地域資源に恵まれているがその磨き上げができていない」とよく言われる。確かに他の地域にはない魅力が多数存在するが、それを生かして生み出される経済効果は僅かである。そこで3点について伺う。①地域資源の磨き上げとは。行政としてどのような取組を行っている

か。②民間事業者も地域資源を生かした商品の開発を行っているが、民間事業者と行政の連携の在り方をどのように考えているか。③キュレーター（学芸員）や同等の能力を有した方々の力を生かした商品開発や、地域資源の見せ方を検討してはどうか。

**市長** ①歴史ある地域資源をつなぎ合わせ経済の活性化に結びつける取組を行っているが、観光消費額が県平均よりも低い。これまでとは異なる切り口や知見が必要と考える。

**産業建設部長** ②品質保証・差別化・ブランド化につながる地理的表示（GI認証）などの支援が必要と考える。

③学芸員が一般の職員では気づかない魅力や価値を見いだし、注目を浴びるようにできるかもしれない。今後の研究課題としたい。

## 人口減少対策は

果を生み出したりデメリットを補完しあえたりする施策があることなど、各施策の特徴を把握して実施することが肝要である。市の考える人口減少の弊害と対応策は何か。また、政策的に塩竈へ呼び込みたい世代や分野の人々や事業者に対するイメージ戦略は。

**市長** 若い方に対する施策がこれまで薄かった。その時点で気づいたことに対する施策を打ち、毎年検証し見直すことを地道に積み重ねることが必要と考えている。

**総務部長** 地域経済の規模縮小、コミュニティの喪失、税収減により、まちの持続可能性が失われる。子育て世帯の移住定住の促進と子どもを産み育てる環境を整えることを対応策の大きな方向性としている。

本市のイメージ戦略が弱いことは認識している。SNSの活用や塩竈にゆかりがあつて情報発信力のある方に塩竈の未来大使に就任していただき市のPRをお願いしている。

- その他の質問項目
- ・ 浦戸振興は



ガイドにより輝きを増す地域資源

議案等賛否一覧表

○：議案等に対して賛成 ×：議案等に対して反対 /：議長は採決に加わりません

会議名	議案番号・件名	会派名・議員氏名													審議結果					
		日本共産党 塩釜市議団		市民クラブ			塩竈維新の会	塩釜を元気にする会		公明党		かいしん								
		伊勢 由典	小高 洋	辻畑めぐみ	鈴木悦代	鎌田礼二	志子田吉晃	今野恭一	桑原成典	西村勝男	伊藤博章	土見大介	柏恵美子	浅野敏江	小野幸男	菅原善幸	志賀勝	鈴木新一	佐藤公男	
認定第1号	令和5年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について	×	×	×	×	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	認 定
認定第2号	令和5年度塩竈市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	原案可決及び認定
認定第3号	令和5年度塩竈市立病院事業会計決算の認定について	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	認 定
認定第4号	令和5年度塩竈市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	原案可決及び認定
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承 認
議案第58号	塩竈市手数料条例の一部を改正する条例	×	×	×	×	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	原案可決
議案第59号	塩竈市津波防災センター条例の一部を改正する条例	×	×	×	×	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	原案可決
議案第60号	塩竈市月見ヶ丘霊園条例の一部を改正する条例	×	×	×	×	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	原案可決
議案第61号	塩竈市国民健康保険条例の一部を改正する条例	×	×	×	×	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	原案可決
議案第62号	塩竈市浦戸諸島開発総合センター条例の一部を改正する条例	×	×	×	×	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	原案可決
議案第63号	塩竈市浦戸ステイ・ステーション条例の一部を改正する条例	×	×	×	×	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	原案可決
議案第64号	塩竈市地域包括支援センターの事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	原案可決
議案第65号	塩竈市漁港管理条例の一部を改正する条例	×	×	×	×	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	原案可決
議案第66号	塩釜港旅客ターミナル条例の一部を改正する条例	×	×	×	×	/	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	欠	○	○	原案可決 ※
議案第67号	塩竈市建築基準条例の一部を改正する条例	×	×	×	×	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	原案可決
議案第68号	建築物における駐車施設の附置等に関する条例を廃止する条例	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	原案可決
議案第69号	塩竈市水道事業給水条例の一部を改正する条例	×	×	×	×	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	原案可決
議案第70号	塩竈市下水道条例の一部を改正する条例	×	×	×	×	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	原案可決
議案第71号	塩竈市漁業集落排水事業条例の一部を改正する条例	×	×	×	×	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	原案可決
議案第72号	塩竈市生涯学習センター条例の一部を改正する条例	×	×	×	×	/	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	欠	○	○	原案可決 ※
議案第73号	塩竈市民交流センター条例の一部を改正する条例	×	×	×	×	/	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	欠	○	○	原案可決 ※
議案第74号	塩竈市スポーツ施設条例の一部を改正する条例	×	×	×	×	/	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	欠	○	○	原案可決 ※
議案第75号	令和6年度塩竈市一般会計補正予算	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	原案可決
議案第76号	令和6年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	原案可決
議案第77号	令和6年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	原案可決
議案第78号	令和6年度塩竈市立病院事業会計補正予算	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	原案可決
議案第79号	権利の放棄について	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	原案可決
議案第80号	権利の放棄について	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	原案可決
議案第81号	権利の放棄について	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	原案可決
議案第82号	消費税の過払に係る和解について	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	原案可決
議案第83号	消費税の過払に係る和解について	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	原案可決
議案第84号	消費税の過払に係る和解について	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	原案可決
議案第85号	消費税の過払に係る和解について	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	原案可決
議案第86号	消費税の過払に係る和解について	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	原案可決
議案第87号	消費税の過払に係る和解について	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	原案可決
議案第88号	消費税の過払に係る和解について	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	原案可決
議案第89号	塩竈市児童館及び塩竈市放課後児童クラブの指定管理者の指定について	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	原案可決
議案第90号	教育委員会の委員の任命について	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同 意
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同 意
議員提出議案第5号	国の負担による全国一律の学校給食費無償化の早期実現を求める意見書	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議員提出議案第6号	塩竈市議会会議規則の一部を改正する規則	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

※可否同数のため、地方自治法の規定により議長が決するところとなり、原案可決となりました。

次回の定例会は  
12月11日(水)  
午後1時開会予定です

**年賀状などの挨拶禁止について**

公職選挙法の規定により、議員は選挙区内で、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状を出すことが禁止されております。  
市民の皆様のご理解をお願いいたします。

塩竈市議会議員一同

**人 事**

○教育委員会の委員の任命  
ました。  
○人権擁護委員の推薦

高橋 輝 氏  
佐藤 香 氏  
佐藤 英 氏

次の人事案件に同意いたしました。